

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3118258号  
(U3118258)

(45) 発行日 平成18年1月26日(2006.1.26)

(24) 登録日 平成17年12月21日(2005.12.21)

(51) Int. Cl.

A 4 7 G 23/032 (2006.01)

F I

A 4 7 G 23/032

評価書の請求 未請求 請求項の数 7 O L (全 7 頁)

(21) 出願番号 実願2005-9219 (U2005-9219)  
(22) 出願日 平成17年11月4日(2005.11.4)

(73) 実用新案権者 505410449

松岡 沙耶

山口県宇部市小串760-6

(74) 代理人 100116610

弁理士 中村 照雄

(72) 考案者 松岡 沙耶

山口県宇部市小串760-6

(72) 考案者 松岡 静子

山口県宇部市小串627-13

(54) 【考案の名称】 飲料容器類の水滴吸収シート体及び水滴吸収具

## (57) 【要約】

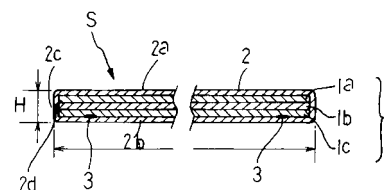
## 【課題】

飲食店又は家庭等で使用される、瓶、コップ等の飲料容器類にできる結露現象の水滴が、テーブル、カウンター又は衣服等に滴下したり、付着することを防止するシート体S及び吸収具を提供する。

## 【解決手段】

シート体Sは、綿状パルプ1a、吸収紙1b、高分子吸収材1cを重合、平板状の吸収体を芯材1とし、ポリエステル繊維又はポリエステル繊維とポリウレタン繊維を交編してなる布帛を表皮材2とし、前記芯材1の全周面を、前記表皮材2で被包又はサンドイッチ状に挟着し、所定の大きさと形状に裁断し、該裁断された形状の周縁を、溶着2d又は縫着2eしてなり、シート体Sが製作される。

## 【選択図】 図1



**【実用新案登録請求の範囲】****【請求項 1】**

綿状パルプ、吸収紙及び高分子吸収材を重合し、平板状とした吸収体を芯材とし、ポリエステル繊維又はポリエステル繊維とポリウレタン繊維を交編してなる布帛を表皮材とし、

前記芯材の全周面を、前記表皮材で被包又はサンドイッチ状に挟着し、所定の大きさと形状に裁断し、

該裁断された形状の周縁を、溶着又は縫着してなる、ことを特徴とする、飲料容器類の水滴吸収シート体。

**【請求項 2】**

前記、芯体の底部に、全面～複数部分の固定部材を配設することを特徴とする、請求項 1 記載の飲料容器類の水滴吸収シート体。

**【請求項 3】**

前記形状が、幾何図形、ハート図形、スベード形状、クローバー形状、星図形、動植物図形であることを特徴とする、請求項 1 ないし請求項 2 記載の、飲料容器類の水滴吸収シート体。

**【請求項 4】**

前記芯材の底部固定部材が、接着剤又は両面テープであることを特徴とする、請求項 2 記載の、飲料容器類の水滴吸収シート体。

**【請求項 5】**

前記飲料容器等の水滴吸収シート体の厚さが、3 mm～6 mmであることを特徴とする、請求項 1 ないし請求項 4 記載の、飲料容器類の水滴吸収シート体。

**【請求項 6】**

請求項 1 ないし請求項 5 記載の、前記飲料容器等の水滴吸収シート体を、合成樹脂材、木材、竹材、皮革、金属、陶磁器又はコルクからなる、扁平状台板、枠体又は枠付き台板に装着した、台板型水滴吸収具。

**【請求項 7】**

請求項 1 ないし請求項 5 記載の、前記飲料容器等の水滴吸収シート体を、有底筒状に形成し、開口部の上周縁に弾性紐状体を縫着した、筒型水滴吸収具。

**【考案の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本考案は、飲料容器等の水滴吸収シート体及び水滴吸収具に係り、より詳しくは、喫茶店、スナック、レストラン又は一般家庭等において、冷蔵庫等で冷温化された瓶類等を、庫外に取り出し飲食するとき、該瓶類や冷飲料を注いだコップやジョッキ等の外周面、底面にできるいわゆる、結露現象の水滴が、テーブル、カウンター又は衣服等に滴下したり、付着することを防止する、飲料容器類の水滴吸収シート体及び水滴吸収具に関する。

**【背景技術】****【0002】**

結露ないし結露現象とは、温度差によって空気中の水蒸気が凝結し、ものの表面に水滴ができることをいい、従来より、喫茶店、スナック、レストラン等の飲食店では、結露の水滴が、テーブル、カウンター又は衣服に滴下したり、付着することを防止するために、各種の提案がなされている。例えば、特開 2004 - 41665 の「ガラスの結露をとる帯状の吸水紙」、特開 2003 - 219950 の「容器結露落下防止具」、特開 2002 - 51893 の「水滴防止シート」、登録実用新案 3079698 の「コースター」、登録実用新案 3041270 の「パーティーカップにおける結露防止カバー」等々である。

**【0003】**

結露現象の水滴が、テーブル等に滴下したり、衣服に付着することを防止する手段として、一般的には、吸水性の高い紙製のコースターが広く使われているが、紙製のコースターは洗浄ができないので使い捨てとなり、不経済であるうえに顧客には無機質で、安価な

10

20

30

40

50

感じを与えている。また木質（コルクを含む）、竹材等の天然素材を使用したものや、合成樹脂材等で成形されたもの等が使用されている。しかしながら、木質（コルクを含む）、竹材等の天然素材を使用したコースターは、使用時に水滴が浸透し、非衛生的である。さらに合成樹脂材等で成形されたコースターは、耐水性は高いが水分を吸収しないためにコップ等は滑って転倒したり、またコップ外周面や底面の水滴がコースター表面に溜まり、コップを持ち上げたとき、コップの底部から水滴が落下し、衣服を濡らしたり、テーブル、カウンター等の周辺を水浸しにしたりしている。店員はそのつどダスター等で繰り返しこれを払拭するので顧客には不快感を与えている。また布製のコースターやあるいは1枚の布帛を折り畳んでコースターとして利用している場合もあるが、洗浄できるという長所を有しているものの、瓶、ジョッキやコップ等の外周面や底面に結露して落下する水滴が、布帛の裏面まで浸潤し、テーブル、カウンター等の上面を濡らす短所も有している。

10

#### 【0004】

飲料容器類にできる結露の水滴が滴下するのを防止する手段ないし方法としては、2種類に大別される。その1は、コップ台紙と称されるコースターのように、瓶、ジョッキ、コップ、茶碗類の底部への敷き具ないし受け具であり、その2は、柔軟性と吸収性のある薄紙等を、コップ等の外周面に巻回して片手で把持する、巻回タイプである。上述の特許文献等は、敷き具ないし受け具が巻回タイプであるが、いずれも何らかの問題点を有しており、最適とされる、又はそれに近い水滴防止具は、未だ開発されていない現状にある。

20

【特許文献1】特開2004-41665号公報

【特許文献2】特開2003-219950号公報

【特許文献3】特開2002-51893号公報

【特許文献4】登録実用新案3079698号公報

【特許文献5】登録実用新案3041270号公報

【考案の開示】

【考案が解決しようとする課題】

#### 【0005】

本考案の課題は、喫茶店、スナック、レストラン又は一般家庭等において使用される、飲料容器類にできる結露現象の水滴が、テーブル、カウンター又は衣服等に滴下したり、付着することを防止する、飲料容器類の水滴吸収シート体及び水滴吸収具を提供することにある。

30

【課題を解決するための手段】

#### 【0006】

本考案者らは、上記の課題を解決するために、各種素材の組み合わせ、製作方法等について、鋭意検討した結果、本考案の完成に至った。上記課題を解決するための請求項1記載の考案は、綿状パルプ、吸収紙及び高分子吸収材を重合し、平板状とした吸収体を芯材とし、ポリエステル繊維又はポリエステル繊維とポリウレタン繊維を交編してなる布帛を表皮材とし、前記芯材の全周面を、前記表皮材で被包又はサンドイッチ状に挟着し、所定の大きさと形状に裁断し、該裁断された形状の周縁を、溶着又は縫着してなる、ことを特徴としている。

40

#### 【0007】

上記課題を解決するための請求項2記載の考案は、請求項1記載の考案にあって、芯体の底部に、全面～複数部分の固定部材を配設することを特徴としている。

#### 【0008】

上記課題を解決するための請求項3記載の考案は、請求項1又は請求項2記載の考案にあって、形状が、幾何図形、ハート図形、スぺード形状、クローバー形状、星図形、動物図形であることを特徴としている。

#### 【0009】

上記課題を解決するための請求項4記載の考案は、請求項2記載の考案にあって、固定部材が、接着剤又は、両面テープであることを特徴としている。

50

## 【0010】

上記課題を解決するための請求項5記載の考案は、請求項1ないし請求項4記載の考案にあって、飲料容器等の水滴吸収シート体の厚さが、3mm～6mmであることを特徴としている。

## 【0011】

上記課題を解決するための請求項6記載の考案は、請求項1ないし請求項5記載の考案の飲料容器等の水滴吸収シート体を、合成樹脂材、木材、竹材、皮革、金属、陶磁器又はコルクからなる、扁平状台板、枠体又は枠付き台板に装着した、台板型水滴吸収具であることを特徴としている。

## 【0012】

上記課題を解決するための請求項7記載の考案は、請求項1ないし請求項5記載の考案の飲料容器等の水滴吸収シート体を、有底筒状に形成し、開口部の上周縁に弾性紐状体を縫着した、筒型水滴吸収具であることを特徴としている。

## 【考案の効果】

## 【0013】

請求項1記載の考案によれば、芯材となる吸収体は、水滴を迅速かつ強力に吸収する綿状パルプ、吸収紙及び高分子吸収材からなる3部材を重合して平板状とし、これを被包又はサンドイッチ状に挟着する表皮材は、伸縮性、弾力性及び特に速乾性を有するポリエステル繊維又はポリエステル繊維とポリウレタン繊維を交編してなる布帛からなり、結露現象の水滴は、表皮材を通過するとすぐに吸収体によって吸収されるので、コップ等の底面から水滴が落下して衣服を濡らしたり、テーブル、カウンター等の上面が水浸しになったりすることがない。また表皮材のポリエステル繊維とポリウレタン繊維は、特に速乾性があるので、手指等に接触しても不快感を与えることがなく、水滴吸収シート体の表裏面は、同一の素材なので交互に使用することができる。さらに表皮材は、布帛なので洗浄することが可能で、繰り返し使用できるという経済的効果をも有する。特に喫茶店、スナック、レストラン等においては、テーブル、カウンター上に滴下した水滴を、店員がダスター等で常に払拭することが不要なので、顧客は快適に飲食することができる。

## 【0014】

請求項2ないし請求項6記載の考案によれば、水滴吸収シート体の厚さが、約3mm～約6mmとしているから、単独でコースター又は茶托として使用も可能である。芯体の底部固定材によって、表皮材に定着して使用しやすい。また、各種形状の素材に装着し、台板付きのコースター又は茶托として使用することができる。

## 【0015】

請求項7記載の考案によれば、筒型水滴吸収具は、有底筒状に形成し、開口部の上周縁に弾性紐状体を縫着してなるので、各種コップ等の外径の大きさに対応できる汎用性があり、コップ等を筒状体の内部に収容すれば、外周面や底面の水滴は、吸収体によって吸収され、また表皮材には速乾性があるので、コップを把持した指先には好感触を与えると共に、コップ内飲料の温度が変化するのを遅延させるので、例えば、ビュッフェスタイルの立食パーティー等での使用には好適である。

## 【考案を実施するための最良の形態】

## 【0016】

以下、本考案に係る、飲料容器等の水滴吸収シート体の最良の実施形態について、図面を参照しながら説明する。図1は、水滴吸収シート体（以下、シート体Sという）の構成部材を説明する一部省略拡大断面図、図2は、芯材を表皮材でサンドイッチ状に挟着した状態の一部省略拡大断面図、図3は、シート体Sを扁平状台板に載置した状態の一部省略拡大断面図、図4は、シート体Sを枠付き台板に装着した状態の一部省略拡大断面図、図5（イ）、（ロ）、（ハ）は、筒型水滴吸収具の製作態様を説明する平面図、図6は、台板型水滴吸収具の使用状態を示す斜視図、図7は、筒型水滴吸収具の使用状態を示す斜視図である。

## 【0017】

10

20

30

40

50

図1のシート体Sは、芯材1、表皮材2からなり、芯材1は、綿状パルプ1a、吸収紙1b及び高分子吸収材1cを重合し、これをプレスローラー等で薄い平板状としたものであり、綿状パルプ1aは、板状パルプを細幅状の切り刃が装着された、ロールマシンで引っ掻くようにして製作され、吸収紙1bは、天然パルプを湿式又は乾式で抄造されたもので、高分子吸収材1cは、高い吸収性を保持する素材から選択され、特にアクリル酸ポリマー、ポリビニルアルコール系、ポリビニルピロリドン系、ポリビニルホスホン酸系等が好ましい。また芯材1を構成する綿状パルプ1a、吸収紙1b及び高分子吸収材1cの重合順序は、図示するものに限定されない。

【0018】

表皮材2は、伸縮性、弾力性及び特に速乾性を有するポリエステル繊維又はポリエステル繊維とポリウレタン繊維を交編してなる布帛が最適で、図1に示すように、芯材1の全周面を、表皮材2で被包し、表布2aと裏布2bの接合部2cを高周波溶接機等で溶着2dしている。図中のHは、シート体Sの厚さで、その寸法は約3mm～約6mmが好適であり、Lは、シート体Sの直径又は長さ寸法で、約8cm～約11cmに設定するのが好ましい。芯材1の底部には固定材3を配設した状態を示す。

10

【0019】

図2は、同一素材を別体として裁断された表布2aと裏布2bからなる表皮材2で、芯材1の上下をサンドイッチ状に挟着した状態を例示し、表布2aと裏布2bの外周縁接合部2c'は、木綿糸等で縫着2eされている。芯材1の底部には固定材3を配設した状態を示す。

20

【0020】

図3は、シート体Sを扁平状台板4の表面に載置した場合の使用図である。

【0021】

図4は、シート体Sを枠付き台板6に装着した、枠付き台板吸収具Wを示し、シート体Sの厚さHが、枠付き台板6に立設された枠6aより少々嵩高になっても、使用にさいしては何ら問題とはならない。また枠付き台板6は、シート体Sの直径又は長さLに適合するものが選定又は製作される。

【0022】

図5(イ)、(ロ)、(ハ)に示すのは、筒型水滴吸収具T(図7、参照)を製作するための部材で、図5(イ)のTaは、シート体Sを円形に裁断した底布で、図5(ロ)のTbは、シート体Sを長方形に裁断した周壁布で、図5(ハ)は、丸ゴム等の弾性紐状体Tcである。筒型水滴吸収具Tを製作するには、先ず周壁布Tbの上方に弾性紐状体Tcを載置し、これを周壁布Tbの上周縁部で被覆してから、弾性紐状体Tcの上下部を木綿糸等で周壁布Tbに縫着し、次に周壁布Tbの下端周縁を、底布Taの外周縁に沿うように縫着した後、底布Taの底面を上方に押し上げて反転すれば、筒型水滴吸収具Tの製作は完了する。

30

【0023】

図6は、台板型水滴吸収具Dに、コップGを載置して使用した状態を示し、該コップGの外周面Ga及び底面Gbから滴下した水滴は、表布2aを通過して芯材1に吸収される。また図8に示すのは、筒型水滴吸収具Tの使用例を示し、コップG'の下方部は、周壁布Tbで被包され、該周壁布Tbの開口部に当接する、コップG'の外周面Ga'及び底面Gb'から滴下した水滴は、表布2a'の内周面を通過して芯材1'に吸収され、飲料者は、筒型水滴吸収具Tを把持して快適に飲食することができる。

40

【図面の簡単な説明】

【0024】

【図1】本考案に係る、シート体Sの構成部材を説明する一部省略拡大断面図である。

【図2】芯材を表皮材でサンドイッチ状に挟着した状態の一部省略拡大断面図である。

【図3】シート体Sを扁平状台板に装着した状態の一部省略拡大断面図である。

【図4】シート体Sを枠付き台板に装着した状態の一部省略拡大断面図である。

【図5】(イ)、(ロ)、(ハ)筒型水滴吸収具の製作態様を説明する平面図

【図6】台板型水滴吸収具の使用状態を示す斜視図である。

50

【図7】筒型水滴吸収具の使用状態を示す斜視図である。

【符号の説明】

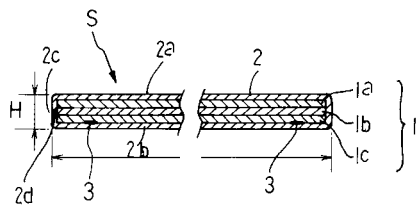
【0025】

- S 水滴吸収シート体
- D 台板型水滴吸収具
- K 枠付き水滴吸収具
- W 枠付き台板吸収具
- T 筒型水滴吸収具
- 1 芯材
- 1 a 綿状パルプ
- 1 b 吸収紙
- 1 c 高分子吸収材
- 2 表皮材
- 2 a 表布
- 2 b 裏布
- 2 d 溶着
- 2 e 縫着
- 3 固定部材
- 4 扁平状台板
- 5 枠体
- 6 枠付き台板
- T c 弾性紐状体

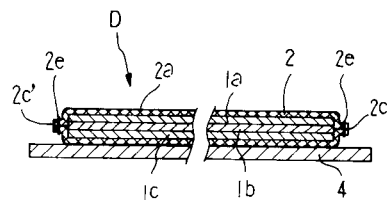
10

20

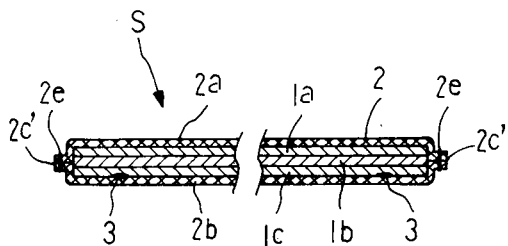
【図1】



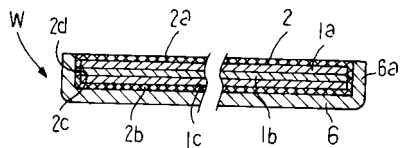
【図3】



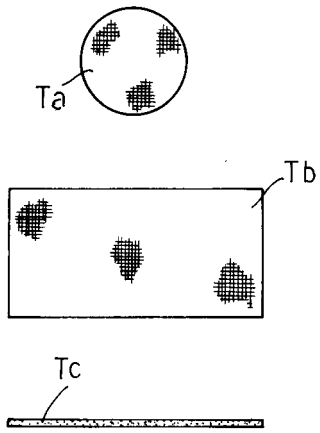
【図2】



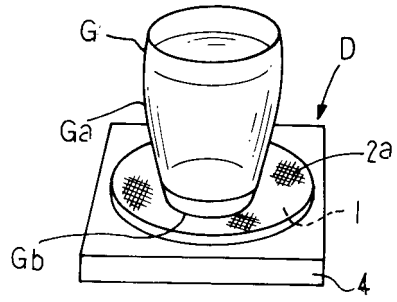
【図4】



【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】

